次回会議のお知らせと宿題のお願い

□ 第6回まちづくり基本条例市民検討会議のお知らせ

- ◆と き 11月14日(土)午前9時30分~正午
- ◆ところ <u>分水福祉会館 1階ホール・・・時間と会場が変更となりますのでご注意ください。</u> (会場については、会議案内と一緒に地図を送付します。)

□ 次回会議の宿題のお願いについて

- ◆テーマ 検討項目② 「燕市のまちづくりの主体とその役割と責務」~ま5づくりの主人公は誰?~
 - ・ 第6回の会議では、各グループで挙げられた燕市の『まちづくりの主体(担い手)』に ついて、どのような役割があるのか、いろいろな角度から考え、自由に意見出しを行 います。
 - ・ つきましては、宿題として次回までに「燕市のまちづくりの主体の役割」について、 次のことを考えてきていただきたいと思います。

●各グループで挙げられた燕市の「まちづくりの主体(担い手)」の役割を考えましょう!

例:個人···参加する、ルールを守る

市議会…審査する、監視する

行政・・・情報を提供する、市民の意向を反映する、効率的な行政運営

◆記入にあたって

- ・ 第5回会議において各グループで意見が出された各主体について、それぞれの役割を考えていただきたいと思います(各グループの意見は、後日資料として送付します)。
- ・ 検討項目①「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」で出された各グループの 解決方法や仕組みを誰が行うのか考えると、役割を導き出しやすいと思います。
- ・ 検討項目は「役割と責務」とありますが、「役割」から考えていった方が議論を進めやす いと思いますので、それぞれの役割について、できる限り多くの意見をご記入いただけ れば幸いです。
- □様式: あらかじめ、ポストイットを配布いたしますので、可能な範囲でご記入をお願いいたします。
- □提出:次回会議に持参してください。
- ※ 次回都合によりご出席できない場合は、様式は問いませんので、事前に事務局にご提出 ください。

〒959-0295 燕市吉田日之出町1番1号 燕市役所吉田庁舎

企画調整部企画政策課 協働のまちづくりグループ

担当:鈴木·宮路·五十嵐

電 話:0256-92-2111 (内線243)

FAX: 0256-92-2110

E-mail: kikaku@city.tsubame.niigata.jp